

2015 N-ONE OWNER'S CUP インフォメーション

Information No. HORS-15-009

2015 N-ONE OWNER'S CUP 特別規則(2015年2月13日制定)に基づき、2015年7月18日に開催する Rd.6(富士スピードウェイ)大会より「頭部および頸部の保護装置」(hans®等)の着用が義務付けとなります。以下、2015 N-ONE OWNER'S CUP におけるドライバー装備品の取り扱いを改めてご案内いたします。

2015 N-ONE OWNER'S CUP 特別規則《抜粋》

競技規則 3・7 ドライバー装備品

ドライバーは2015年 JAF 国内競技車両規則第4編「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する付則」および「各大会特別規則」に適合する下記装備品を整えること。また、公式車両検査時に携帯もしくは着用し技術委員の点検を受けなければならない。

【着用義務】

- ・競技用ヘルメット(フルフェイスタイプ)
- ・耐火炎レーシング スーツ / シューズ / グローブ / バクラバス
- ・頭部および頸部の保護装置 [Frontal Head Restraint (FHR) systems]
ただし、同装置については導入期間を設け Rd.5(オートポリス)までは着用を強く推奨とし、2015年7月18日 Rd.6(富士スピードウェイ)大会より着用を義務付けとする。

【着用推奨】

- ・耐火炎アンダーウェア / ソックス

【上記条文 説明】

- ◆ 「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する付則」については 以下 JAF ホームページをご参照下さい。

⇒ JAF 国内競技車両規則(2015年) 付則

http://www.jaf.or.jp/msports/rules/image/2015regulation_fusoku.pdf

※競技用ヘルメット(フルフェイスタイプ)に関する規則において、「Snell SA2000」ヘルメットが「2015年1月1日以降無効」となっております。お手持ちのヘルメットをも今一度お確かめください。

- ◆ 「各大会特別規則」は、各大会の大会主催者や開催サーキットによって規定される規則です。基本的には「JAF 規則」に準拠した内容になっていますが、詳細で異なる部分もございます。ご参戦の都度お確かめください。

《事例》

富士スピードウェイ一般競技規則においては、「公認された(JAF 公認/FIA8856-2000 認定)アンダーウェアおよびソックスの装着は推奨とするが、綿製品等の難燃性素材の下着を装着すること」と規定されています。ここでの「綿製品等の難燃性素材の下着」とは、“長袖”および“くるぶし”までの形状にて運用されます。従って化繊製品、半袖、短パンについては認められませんのでご注意ください。

- ◆ **頭部および頸部の保護装置 [Frontal Head Restraint (FHR) systems] (hans®等)**

2015年7月18日 Rd.6(富士スピードウェイ)大会以降のレースで着用を義務付けとします。同装置に関しては、ヘルメット側のアンカー装着(※)も合わせて必用 になります。レース参戦の際、車両検査(ドライバー装備品チェック)時に、同装置とヘルメット側アンカーの両方が揃っていない出走が認められません。なお、本年は JAF 規則による同装置の着用義務拡大に伴い、取扱業者の混雑ならびに製品の在庫不足等が予想されます。早めのご準備をお勧めいたします。

⇒ FIA テクニカルリスト#41【FHR システム適合ヘルメットリスト】

http://www.fia.com/sites/default/files/l41_fhr_compatible_helmets_1.pdf

⇒ FIA テクニカルリスト#29【FHR システムリスト】

http://www.fia.com/sites/default/files/l29_approved_fhr_systems.pdf

※ 「ヘルメット側のアンカー装着」につきましては、ヘルメット販売店またはヘルメット製造メーカーへお問合せください。

以上

Honda ワンメイクレース事務局 (株式会社 M-TEC 内)

TEL : 048-462-3131(代表) E-mail : info@n-one-owners-cup.jp

